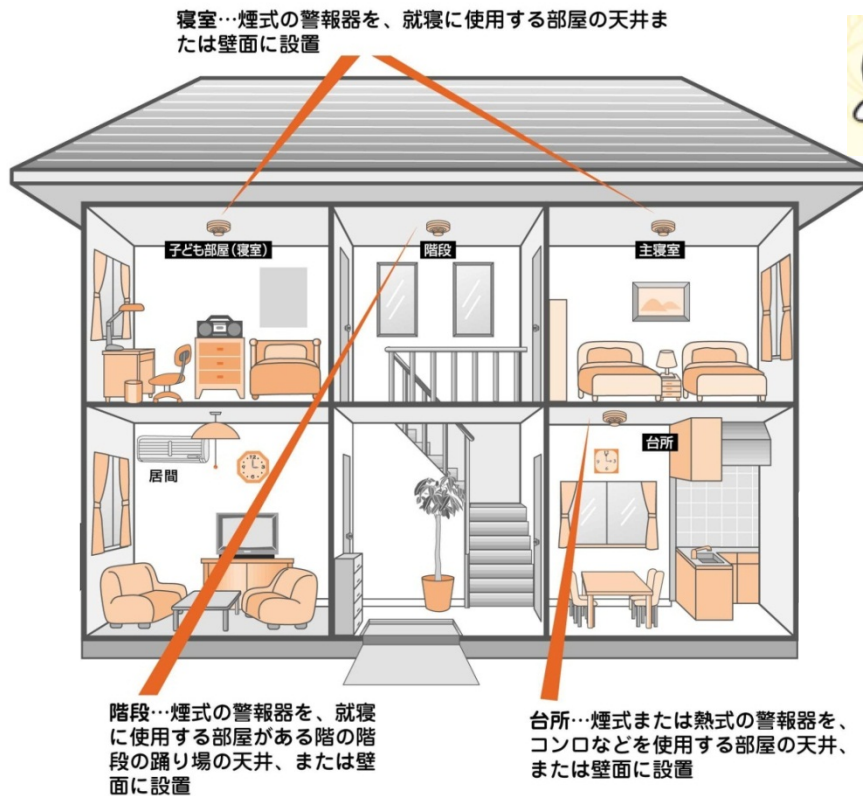


取り付け場所と位置について



※火災警報器を設置する場所は、一般的に寝室・階段・台所ですが、それ以外にも1つの階に7㎡（およそ四畳半）以上の居室が5以上ある階は廊下等に設置することが必要です。



〈天井の場合〉

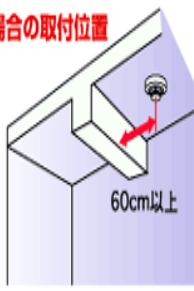
▼通常の壁面からの取付位置

火災警報器の中心を壁から60cm以上離します。



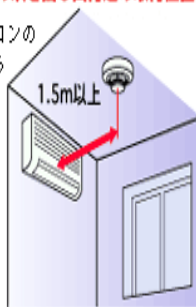
▼梁などがある場合の取付位置

火災警報器の中心を梁から60cm以上離します。



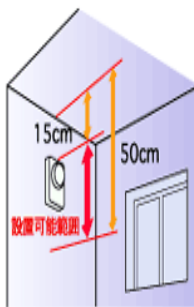
▼エアコンなどの吹き出し口付近の取付位置

換気扇やエアコンの吹き出し口から1.5m以上離します。



〈壁面の場合〉

天井から15~50cm以内に火災警報器の中心がくるように取り付けます。



【天井の場合】

▼壁面からの取り付け位置

火災警報器の中心を壁から60cm以上離します。

▼はりなどがある場合の取り付け位置

火災警報器の中心をはりから60cm以上離します。

▼エアコンなどの吹き出し口付近の取り付け位置

換気扇やエアコンの吹き出し口から1.5m以上離します。

【壁面の場合】

天井から15~50cm以内に火災警報器の中心がくるように取り付けます。